

広島県選挙管理委員会告示第三十六号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第二項の規定により、令和四年四月一日以降、政治活動（選挙運動を含む）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第三項の規定に基づき公表する。

令和四年四月十四日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
飯田照男後援会	古川 逸夫	田坂 一豊	広島県尾道市瀬戸田町萩2553-2
井上美津子後援会	重森 三千男	井上 俊則	広島県竹原市東野町498
鈴木としひろ後援会	鈴木 利宏	石田 利幸	広島県東広島市高屋町高屋東1916-16
住田誠後援会	住田 誠	住田 伸夫	広島県三原市南方2-20-20
税理士による宮沢洋一後援会	齋藤 慎悟	若松 繁夫	広島県福山市南蔵王町1-11-12
はつかいちをアートな街にする会	久保田 博英	平田 由紀子	広島県廿日市市上平良1127
藤原平後援会	藤原 平	大西 駿二	広島県福山市新市町新市1076-2
前重まさのり後援会	佐久間 収三	作田 幸雄	広島県安芸高田市吉田町小山608-4
村上ひろふみ後援会	村上 博郁	村上 博郁	広島県尾道市土堂1-9-13
矢立孝彦後援会	矢立 一恵	矢立 一恵	広島県山県郡安芸太田町上殿1848-1